

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：教育庁

機関名称	(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画検討委員会設置要綱
設置年月日	2024-12-18
機関の目的・所掌内容	既存のユース・プラザ事業に代わり、新たに構築する「(仮称) 子供・若者体験活動施設事業」の区部施設における具体的な事業内容、施設要件、事業費用、官民連携方法等について、専門的見地から検討及び意見交換を行うため。
委員数	9 名 (うち、女性委員数 4 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/lifelong/facility/youth_activity/plan_committee
問い合わせ先	教育庁 地域教育支援部 管理課 電話番号：03-5320-6852